

臨時代理報告第15号

議会の議決を経るべき議案について
(令和5年度鳥栖市一般会計補正予算 教育委員会所管補正予算)

令和5年12月市議会の補正予算(学校給食費管理システム改修業務委託料)について、鳥栖市教育委員会の権限事務の一部を教育長に委任し、又は臨時に代理させる規則第4条第1項の規定により、教育長が臨時に代理したので、同条第2項の規定により報告する。

令和5年12月13日

鳥栖市教育委員会
教育長 佐々木 英利

歳出※12月市議会の追加議案分

款10 教育費 項1 教育総務費 (単位：千円)

目	補正前	補正額	補正後	説明
3 学校教育事務局費	206,438	2,640	209,078	●委託料 システム改修委託料
計	206,438	2,640	209,078	

学校給食費管理システム改修業務委託料について

学校給食課

1 目的

多子世帯の子育てに係る経済的負担を軽減し、子育て環境の一層の充実を図ることを目的に、多子世帯への学校給食費助成(※)を実施したいため、事業実施に当たり学校給食費管理システムの改修を行う。

※ (仮称) 多子世帯への学校給食費助成事業

中学校3年生までの子のうち第3子以降に当たる子で、市内に住所を有して市立小中学校に在籍している児童生徒の学校給食費について、その全額を助成する。

2 事業内容

多子世帯への学校給食費助成に当たり、学校給食費管理システムを用いて、対象者の抽出や助成内容の管理ができるよう改修を行う。

事業費 学校給食費管理システム改修業務委託料 2,640千円

改修期間 令和6年1月～3月

助成開始 令和6年度予定(物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の活用を検討)